

特殊詐欺防止で「江戸堀支店」に西警察署長から感謝状 ～ 「預手プラン」を利用し、警察と連携 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 河村正雄） 江戸堀支店（大阪市西区、支店長 鈴木吉夫）の営業課職員2名は、「預手プラン」を利用した適切な対応により特殊詐欺を未然に防いだとして、西警察署長から感謝状を贈呈されました。

大阪府内では、特殊詐欺の被害が依然として高水準で続いています。日頃からのお客さまへの声かけが功を奏し、被害を未然に防ぐことができました。

なお、江戸堀支店が感謝状をいただくのは、平成27年9月に続き2度目です。

当金庫は、お客さまの大切なご預金をお守りするため、今後ともお客さまへの声かけを励行するとともに、警察との連携を一層強化し、特殊詐欺被害の未然防止に努めてまいります。

記

1. 表彰事例

高齢の女性客から多額の出金の申し出があり、職員が事情を聞くと「大手企業の社債を購入するために現金が必要になった」とのことで、不審な点が見受けられたため、「預手プラン」のアンケートの記入を依頼のうえ、警察署へ通報し詐欺を未然に防止した。

2. 当金庫の取り組み

○平成27年4月から大阪府警察の指導による「預手プラン」を実施している。

○窓口では、「気づき」「支店内で連携」「預手プランの活用」の3つをキーワードとして、来店客の言動を注視し、お客さまへの声かけを励行するとともに、支店内で報告・連絡・相談を密にし、さらに警察と連携した迅速な対応を心がけている。

○ロビーでの注意喚起のビデオ放映や店頭へのチラシ設置、ATMコーナーへのポスター掲示により、お客さまへの啓発を行っている。

○平成29年4月からキャッシュカード振込機能の一部利用を制限している。
（70歳以上で、過去1年以上ATM振込をされていない口座からのATM振込を停止）

○地元警察署の協力を得て防犯訓練等を実施するとともに、未然防止事例や表彰の様子をイントラネットやビデオニュース（庫内）を使って全店に配信し、情報の共有と職員のモチベーションアップを図っている。



警察署長から感謝状を受け取る江戸堀支店職員



以上